

津山市土地開発公社集

3月4日の代表質問は、津山市土地開発公社の解散
質問の発言の持ち時間は1会派当たり15分以内で
の様様を紹介します。

それはただ名義を「公社から津山市」に変えるだけであり、市長の「将来世代に負担を先送りしない」市政運営の方針に反し、結果的に市民に対して「将来負担を押し付ける」ことになるのではないか。そうさせないためには「土地活用・土地売却」を促進するための具体策を示すことが必要であり、まさに「出口を見据えた」自治体の「資産活用戦略」が問われていると考えるが、具体的な「土地活用ビジョン」は、どうなっているのか。

答弁↓井口用地は「公園、老人ホーム」に、一方用地は「都市計画道路用地」に活用する方針であるが、綾部用地については、これまで利活用策の検討を重ねたが、実現可能な活用策が見い出せていない。今後は、民間の活用も視野に入れて検討したいと考えている。

「土地開発公社の借入金」
「津山総合流通センター事業」
「三セク債1.5億円の返済」

公明党津山市議員 原 行則

149億円の負債、多くの塩漬け土地、流通センターの未処分用地を抱えて債務超過に陥り、事実上破たん状態で清算手続きに入ったことについて質問したい。

質問↓土地開発公社が事実上債務超過に陥ったのはいつか。
答弁↓約8億7千万円の当期純損失を計上した平成17年度である。これは流通センターの分譲価格の半値程度の引き下げが主な要因である。

質問↓平成10年完成で17年度にはすでに債務超過で破たん状態であった公社を、なぜ今まで放置していたのか。
答弁↓平成18年3月に公社の経営健全化計画を策定し、一部先行取得用地の買戻し、利子補給等を実施して対策を行ってきたが、抜本的な対応策が待たれていた。

質問↓三セク債での整理方法が示されなかったら、保証人である津山市はどうしていたのか。
答弁↓現在の本市の債務保証を継続しつつ、公社の健全化対策、利子補給等の補助を継続していくことになったと思われる。

の整理解散は、三セク債を起債し、公社を解散すれば完了というわけではない。厳しい行財政改革に取り組みながら、引き継いだ土地を有効に利活用し、企業を誘致し、新たなまちづくりを進めていくことが市民に対する私の責任と認識している。取り組み状況は、節目節目で伝えながら、責任を果たしていく。公社解散により津山産業・流通センター分譲地は市へ代物弁済され、市所有となる。分譲が促進できれば、地域経済の活性化などにつながる。企業誘致には大変厳しい時代だが、私自身のトップセールスを含め、これまで以上に企業立地の推進に力を置く。

「公社の事業推進」
「関係団体との関わり」

市民と歩む会 河本英敏

質問↓公社が設立された経緯、また関係団体との関わりは。
答弁↓公有地拡大推進法に基づき昭和48年に設立。地価が上昇する時代背景の中で公共用地の先行取得などで大きな役割を果たした。団体との関わりについては把握していない。

質問↓綾部用地を十分な事前調査をせずに、先行買取したのは誰かの口利きがあったのでは。
答弁↓昭和63年から地元で説明会を開催していたが、用地交渉の詳細については記録が残っていない。

質問↓この用地については、17年12月議会の審議で「金額を言わなければ審議しない」と一部議員の質問に対し答弁があり、「そんな金額では感じないと言っている。予算案を撤回せよ」という声があったが、当時の議員が公社と業者の仲介をしていたのでは。
答弁↓議会でも事業をめぐって議論があったことを思えば、関心が高かったと言える。仲介の事実是不明である。